

自動車リサイクル法

**2005年1月1日から
本格施行**

[進捗]

○ 預託台数実績(平成19年3月累計)
 新車新規登録時 1,324万台
 車検時 5,968万台
 引取時 509万台

計 約7,800万台

○ シュレッダーダストとエアバッグ類については、リサイクルの数値目標が予め設定されている。平成18年度の実績は、全体として目標を達成。

※法定リサイクル率

シュレッダーダスト平成27年：70%
 平成22年：50%
 平成17年：30%

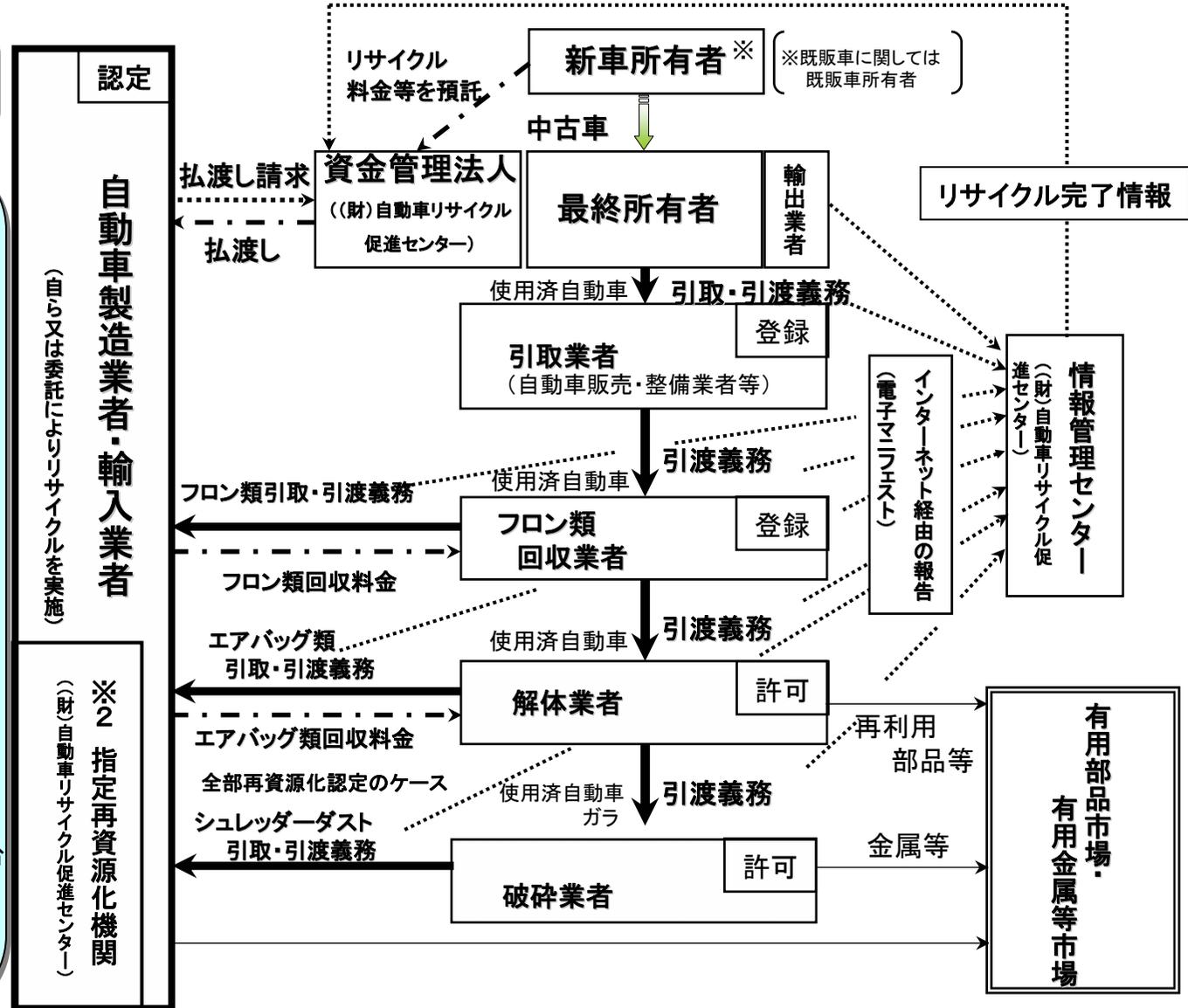
エアバッグ類 85%

※リサイクル率(平成18年度実績)

シュレッダーダスト：63.7~75.0%
 エアバッグ類：93.5~95.1%

○ 不法投棄・不適正保管の車両は施行前の22万台(平成16年9月)から、3.5万台(平成19年3月)にまで減少。

○ 自動車リサイクル法は、安定施行しているものと認識。



使用済自動車等の流れ
 金の流れ
 情報の流れ

※2 リサイクル義務者が不存在の場合等につき指定再資源化機関が対応。その他離島対策、不法投棄対策への出えん業務も実施。

産業構造審議会廃棄物処理・リサイクルガイドライン

ガイドラインの要旨

- ◎ 品目別・業種別廃棄物処理・リサイクルガイドラインは、事業者の自主的な取組を促進することを目的として、事業者が廃棄物処理・リサイクルとして取り組むべき事項を整理したものであり、平成2年に初めて策定された。
- ◎ その後、本ガイドラインは、8度の改訂を経る中で対象品目・業種の拡大を図るほか、品目別・業種別の取り組み内容の充実を図ってきている。

ガイドラインの策定・改定等経緯

平成2年12月 ガイドライン策定

- ◇品目別15（紙、ガラスびん、スチール缶、アルミ缶、プラスチック、自動車、自転車、家電製品、スプリング入りマットレス、大型家具、カーペット、布団、乾電池、カセットボンベ、エアゾール缶）
- ◇業種別10（鉄鋼業、紙・パルプ製造業、化学工業、板ガラス製造業、繊維工業、非鉄金属精錬業、電気事業、自動車製造業、半導体製造業、石油精製業）

適宜改訂、見直し等を実施

平成13年7月 改訂

- ◇品目追加（建設資材、浴槽及び浴室ユニット、システムキッチン、携帯電話・PHS、蛍光管等、自動販売機、レンズ付フィルム）
※品目別には、有害物質の使用削減、数値目標の拡充・強化を含む3Rへの取り組みを強化
- ◇業種追加（自動車部品製造業）…自動車製造業から分離
※業種別には、最終処分量の削減率の見直しなど、ガイドラインの充実・強化を実施

平成15年9月 改訂

- ◇自動車や家電製品などの設計・製造段階での3Rへの配慮及び取り組みの公表方法の具体化を図る。

平成18年10月 見直し及び改訂

- ◇品目別、業種別における有用金属に関する3Rへの配慮及び取り組み状況を明確化

品目別ガイドライン 取組状況一覧 【目標及び今後の取組】

1. 紙	古紙利用率 62% [H22年度]	18. カセットボンベ	中身残留缶対策の実施
2. ガラスびん	カレット利用率 91% [H22年度]	19. エアゾール缶	中身残留缶対策の実施
3. スチール缶	リサイクル率85%以上維持	20. 小形ガスボンベ	適正処理のための広報の実施
4. アルミ缶	回収・再資源化率 85%以上維持	21. 消火器	回収率 60% [H17年度]
5. プラスチック	PETボトル回収率 80%以上 [H26年度]	22. ぱちんこ遊技機	マテリアルリサイクル目標率 55% [H17年度] (ぱちんこ遊技機及び回胴式遊技機)
6. 自動車	リサイクル率 85% [H14年～H26年]	23. パーソナルコンピュータ 及びその周辺機器	再資源化率 [H15年度] デスクトップ型 50%, ノートブック型 20% CRTディスプレイ 55%, LCDディスプレイ 55%
7. オートバイ	リサイクル率 85% [H14年～H26年]	24. 複写機	共同回収システムの拡大を検討中
8. タイヤ	リサイクル率 90%以上 [H17年]	25. ガス・石油機器	アセスメントガイドラインの見直し
9. 自転車	リサイクル可能率 67%	26. 繊維製品	リサイクルシステム構築に向け検討中
10. 家電製品	再商品化率 エアコン 60%, テレビ 55%, 冷蔵庫50%, 洗濯機50%	27. 潤滑油	分別方法を検討し、リサイクルの効率化を図る
11. スプリングマットレス	リサイクルシステム構築に向け検討中	28. 電線	配電線のリサイクル向上に向けた取組実施
12. オフィス家具	3Rの推進に向けた具体的方策を検討中	29. 建設資材	塩ビ管継手の受入拠点の拡充
13. カーペット	工程内発生屑 H13年度比20%減[H18年度]	30. 浴槽及び浴室ユニット	材料情報の提供方法等について検討中
14. 布団	工程内原材料くず 4.5%～4%以下に削減	31. システムキッチン	材質表示方法等について検討中
15. 乾電池・ボタン電池	回収箱を6,000個作成・配布	32. 携帯電話・PHS	回収・リサイクル目標値の設定を検討中
16. 小形二次電池	再資源化率 小形シール鉛蓄電池 50%, ニカド電池 60%, ニッケル水素電池 55%, リチウム二次電池 30%	33. 蛍光灯等	小形・高効率化、長寿命化開発の実施
17. バッテリー	リサイクルシステムの再構築に向けた検討の実施	34. 自動販売機	用管理物質を定め使用状況の把握を行う
		35. レンズ付きフィルム	回収の促進に向けた取組を実施

業種別ガイドライン 取組状況一覧 【目標及び今後の取組】

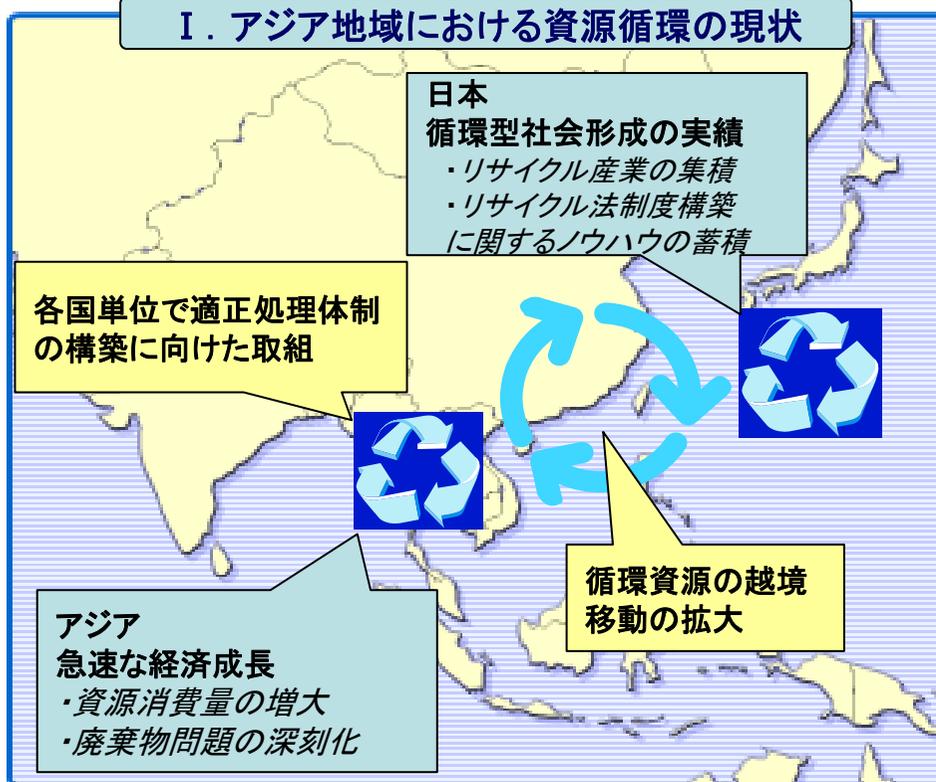
1. 鉄鋼業	最終処分量をH10年度比でH22年度に50%削減
2. 紙・パルプ製造業	最終処分量をH10年度比でH22年度に57%削減
3. 化学工業	最終処分量をH10年度比でH22年度に75%削減
4. 板ガラス製造業	最終処分量をH10年度比でH22年度に42%削減
5. 繊維工業	汚泥等の減量化に向け、中間処理の強化・リサイクル用途拡大を促進する。
6. 非鉄金属製造業	最終処分量削減目標(H10年度比、H22年度目標) 日本鋳業協会:37%, 日本伸銅協会:76%, 日本アルミニウム協会:14%, 日本アルミニウム合金協会:10%, 日本電線工業会:50%
7. 電気事業	H22年度最終処分率をH16年度と同程度に維持(H16年度最終処分率:約8%)
8. 自動車製造業	最終処分量をH10年度比でH22年度に87%削減
9. 自動車部品製造業	生産工程から生じる廃棄物の最終処分量をH2年度比でH22年度までに96%削減
10. 電子・電気機器製造業	最終処分量をH15年度比でH22年度に5%削減
11. 石油精製業	最終処分量をH2年度比でH22年度に67%削減
12. 流通業	包装材使用量をH12年比でH22年に25%削減 レジ袋使用量をH12年度比でH22年度に35%削減
13. リース業	製品の処理実態等を把握し、効率的なリサイクル等の推進するため、問題点の解決に向け検討中
14. セメント製造業	セメント1トン当たりの廃棄物・副産物利用量のH22年度目標を400kgとする。
15. ゴム製品製造業	最終処分量をH13年度比でH22年度に45%以上削減
16. 石炭鋳業	最終処分量をH10年度比で80%以上削減
17. ガス業	最終処分量をH10年度比でH22年度に25%削減
18. 工場生産住宅製造業	生産段階廃棄物発生量をH13年度比でH22年度に80%以上削減

2. 國際的取組

国際資源循環に係る取組について

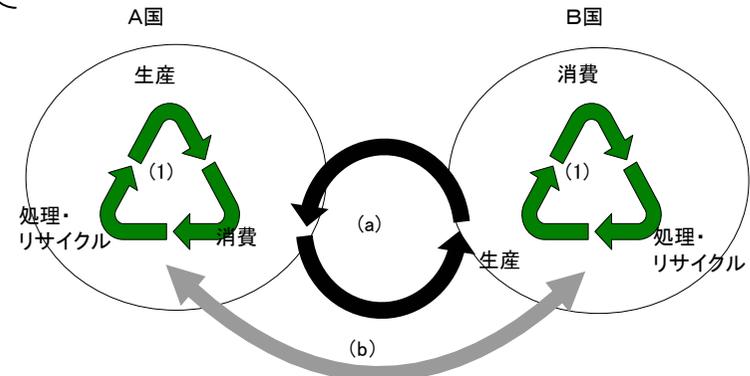
- ▶ 東アジア全体が環境保全と両立した持続可能な経済発展を遂げるために、資源の有効利用の確保と廃棄物の適正処理を同時に達成するため、我が国で蓄積された3R(リデュース、リユース、リサイクル)関連の制度や技術を、各国に移転することによって、各国単位の循環型社会の構築を促すことが重要。
- ▶ その上で、各国ごとの取組では有効利用を図ることができない循環資源については、適正なアジア域内循環システムを構築し、アジア大での循環型社会を実現することが課題。

I. アジア地域における資源循環の現状



II. 平成16年 産構審・国際資源循環WGでの検討 ～ 持続可能なアジア循環型経済社会圏 ～

各国が相互に連携し、域内における資源有効利用を促進することで資源消費量を抑制し、同時に環境汚染の拡散を防止する。



- (1) 各国単位での循環型経済社会構造への転換
- (2) 適正なアジア域内資源循環システムの構築
 - (a) 製造事業者等による高度な資源循環ネットワーク
 - (b) 国際資源循環取引における汚染性の管理